

法令および定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

第24期（2020年4月1日から2021年3月31日）

コネクシオ株式会社

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<https://www.conexio.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建 物	2～39年
構 築 物	3～20年
機 械 及 び 装 置	17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、主な償却年数については次のとおりであります。

の れ ん	5年又は20年
ソ フ ト ウ エ ア	3～5年
キャリアショップ運営権	20年

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
a 一般債権 貸倒実績率法によっております。
b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与(中長期インセンティブを含む)の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与(中長期インセンティブを含む)の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (2) 記載金額は、表示単位未満は端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計上の見積り

資産の減損損失

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

建物	117百万円
構築物	6百万円
工具、器具及び備品	55百万円
長期前払費用	2百万円
その他	0百万円
計	181百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、コンシューマ事業及び法人事業を営むために、直営キャリア認定ショップ等の店舗設備や管理システムなどの資産を保有しております。

この各資産グループについては、当事業年度において「損益計算書に関する注記」の注記事項「2. 減損損失」に記載しているように、使用価値を回収可能価額として、減損損失181百万円を認識しております。

この使用価値は、中期経営計画の前提となった事業計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌事業年度の利益剰余金の期首残高に変更はないと見込まれます。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた2百万円は、「その他」4百万円として組み替えております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大が事業に影響を与える期間と大きさについては、依然として測りかねるといのが実態ですが、現在のところ当社の事業に重要な影響は発生していないことから、今後当社の事業に与える影響が著しく大きくなることはないと判断し、主に固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,971百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	43百万円
短期金銭債務	18百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	780百万円
仕入高	1百万円
販売費及び一般管理費	282百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

① コンシューマ事業

用途 店舗

種類 建物、構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用及びその他

場所 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、香川県及び大分県

② 法人事業

用途 事業所

種類 工具、器具及び備品

場所 東京都及び大阪府

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、コンシューマ事業及び法人事業においては、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の収益性が低下した資産グループ及び移転等の意思決定をした資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。

(3) 減損損失の内訳

① コンシューマ事業

建物	117百万円
構築物	6百万円
工具、器具及び備品	54百万円
長期前払費用	2百万円
その他	0百万円
計	180百万円

② 法人事業

工具、器具及び備品	1百万円
計	1百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各取引先グループ別資産及び各サービス事業ごと、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、各事業所及び各サービス事業ごと、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとしております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,737,938	—	—	44,737,938

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	122	31	—	153

(注) 自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2020年 3月31日	2020年 6月24日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	2020年 9月30日	2020年 12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,565	35.00	2021年 3月31日	2021年 6月24日

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,465百万円
勤務費用	552
利息費用	28
数理計算上の差異の発生額	410
退職給付の支払額	△300
退職給付債務の期末残高	6,156百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	6,156百万円
未積立退職給付債務	6,156
未認識数理計算上の差異	△262
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,894百万円
退職給付引当金	5,894百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,894百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	552百万円
利息費用	28
数理計算上の差異の費用処理額	32
確定給付制度に係る退職給付費用	613百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.338%
-----	--------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,478百万円
未払事業税	155
未払費用	263
商品評価損	7
退職給付引当金	1,509
資産除去債務	354
貸倒引当金	13
減価償却費	279
減損損失	99
資産調整勘定	21
その他	86
繰延税金資産小計	<u>4,270百万円</u>
評価性引当額	<u>△41百万円</u>
繰延税金資産合計	4,229百万円
繰延税金負債	
キャリアショップ運営権	△2,343百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△78
その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金負債合計	<u>△2,423百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,805百万円</u>

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社商取引管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引リスク管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を設定し、信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

預け金は、キャリア認定ショップに設置しております現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスを利用しているものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

敷金及び保証金は、主要な販売チャネルとなる通信キャリア認定ショップ並びに事務所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払代理店手数料及び未払金並びに未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2.参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	21,550	21,550	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,038	29,038	—
(3) 未収入金	27,788	27,788	—
(4) 預け金	114	114	—
(5) 投資有価証券	7	7	—
(6) 敷金及び保証金 貸倒引当金 (*2)	3,637 △29		
	3,608	3,553	△55
(7) 買掛金	(14,756)	(14,756)	—
(8) 未払代理店手数料	(6,370)	(6,370)	—
(9) 未払金	(14,505)	(14,505)	—
(10) 未払法人税等	(2,022)	(2,022)	—
(11) 未払消費税等	(876)	(876)	—
(12) 預り金	(804)	(804)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金及び(4)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に応じた無リスクの利子率で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除した額によっております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(7) 買掛金、(8) 未払代理店手数料、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等及び(12) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	184
投資事業有限責任組合	25
子会社株式	13

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

計算書類作成会社と関連当事者との取引

計算書類作成会社と同一の親会社を持つ会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)2 (注)3	取引金額	科 目	期末残高
同一の親会社 を持つ会社	株式会社 ファミリー マート	なし	商品の販売等	プリペイド カードの 販売等	107,253 (注)4	受取手形 及び 売掛金	1,504
				プリペイド カードの 販売委託 手数料等	7,683	未払代理店 手数料	1,187
				プリペイド カードの 販売委託等	120,555	未収入金	17,651

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. プリペイドカードの販売等及び販売委託等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 2020年9月よりプリペイドカードの販売における一部商流の変更があり、取引の内容を「プリペイドカードの販売」と「プリペイドカードの販売委託」に区分して記載しております。

4. 取引金額は、取引総額で表示しております。尚、損益計算書上は「売上高から売上原価を相殺した純額で計上している取引」における売上計上金額は相殺後で710百万円、「売上高を総額で計上している取引」における売上計上金額は1,307百万円であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,143円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 168円45銭 |

重要な後発事象

当社は、2021年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

これにより、翌事業年度において、280百万円の特別利益が発生する見込みであります。